

学費について

■ 入学金について

1. 部活動奨学生以外の対象生徒への入学金奨学金

入学金	奨学金支給額	保護者負担金
100,000	△50,000	50,000

※重複はできない
※奨学金は入学後支給

【入学金に対して】鹿児島学園の奨学金制度 ※いずれか1つ

① 専願入学者奨学制度	専願受験の入学者に対し、奨学金として1回に限り、入学後に入学金半額を支給する。
② 体験入学参加者奨学制度	併願受験の入学者で体験入学参加者に対し、奨学金として1回に限り、入学後に入学金半額を支給する。

※部活動奨学生は利用できません。

■ 授業料について

1. 学費

看護学科		医療福祉科		イングトクリエイト科	
授業料	50,500	授業料	49,500	授業料	46,500
PTA会費等	3,000	PTA会費等	3,000	PTA会費等	3,000
合計	53,500	合計	52,500	合計	49,500

2. 看護学科生徒の保護者負担金

○国の就学支援制度により、世帯年収に応じて就学支援金が支給されます。

○授業料から支援金（月額）を差し引いた額を納付していただきます。

世帯年収目安	就学支援金 支給額 (月額) ※1	就学支援金差し引き後の保護者負担額※2	
		専願受験者	併願受験者
590万円未満	33,000円	20,500円	20,500円
590万円以上 910万円未満	9,900円	43,600円	43,600円
910万円以上	0円	53,500円	53,500円

※1 就学支援金の支給額は、入学後に提出いただくマイナンバー等の書類によって審査いたします。

※2 月々お支払いいただく負担額です。

※ 病院委託先を決定する際、専願受験者を優先して決定させていただきます。

3. 医療福祉科生徒の保護者負担金

○国の就学支援制度により、世帯年収に応じて就学支援金が支給されます。

○授業料から支援金（月額）を差し引いた額を納付していただきます。

○専願受験者は学業奨学生に該当します。

世帯年収目安	就学支援金 支給額 (月額) ※1	就学支援金差し引き後の保護者負担額※2	
		専願受験者	併願受験者
590万円未満	33,000円	9,500円	19,500円
590万円以上 910万円未満	9,900円	32,600円	42,600円
910万円以上	0円	42,500円	52,500円

※1 就学支援金の支給額は、入学後に提出いただくマイナンバー等の書類によって審査いたします。

※2 月々お支払いいただく負担額です。

4. イングトクリエイト科生徒の保護者負担金

- 国の就学支援制度により、世帯年収に応じて就学支援金が支給されます。
- 授業料から支援金（月額）を差し引いた額を納付していただきます。
- 専願受験者は学業奨学生に該当します。

世帯年収目安	就学支援金 支給額 (月額) ※1	就学支援金差し引き後の保護者負担額※2	
		専願受験者	併願受験者
590万円未満	33,000円	6,500円	16,500円
590万円以上 910万円未満	9,900円	29,600円	39,600円
910万円以上	0円	39,500円	49,500円

※1 就学支援金の支給額は、入学後に提出いただくマイナンバー等の書類によって審査いたします。

※2 月々お支払いいただく負担額です

5. 部活動奨学生(医療福祉科・イングトクリエイト科対象)・成績優秀者奨学生の保護者負担金額

	看護学科	医療福祉科	イングトクリエイト科
学校納付金(授業料)	50,500円	49,500円	46,500円
高等学校等就学支援金と 学園奨学金を合わせた額	△50,500円	△49,500円	△46,500円
※PTA会費等	3,000円	3,000円	3,000円
保護者負担金合計(月額)	3,000円	3,000円	3,000円

※PTA会費等内訳

PTA会費	600円	後援会費	500円
進路指導費	100円	生徒会費	200円
図書費	200円	部活動育成会費	1,400円

【授業料に対して】鹿児島学園の奨学金制度 ※高校の3年間

看護学科・医療福祉科・イングトクリエイト科生徒対象

名称	要件	重複不可
③ 成績優秀者奨学制度	専願で受験し、入試の結果が優秀な者に対し、毎月学納金から就学支援金を差し引いた金額を学園が奨学金として支給する。	⑥・⑦との 重複不可
④ 県外奨学制度	専願で受験し、鹿児島県外に在住する保護者の生徒に対し、毎月1万円の奨学金を支給する。	
⑤ 離島奨学制度	本県離島に在住する保護者の生徒に対し、毎月1万円の奨学金を支給する。	

医療福祉科・イングトクリエイト科生徒のみ対象

⑥ 部活動奨学制度	専願で受験し、合格した部活動奨学生に対し、毎月学納金から就学支援金を差し引いた金額を学園が奨学金として支給する。 【対象となる部活動】 吹奏楽部(男子・女子)・バレーボール部(女子) バスケットボール部(女子)・ソフトボール部(女子)	①・②・③・⑦ との重複不可
⑦ 学業奨学制度	専願で受験し、成績優秀奨学生・部活動奨学生に該当しない生徒に対して、毎月1万円の奨学金を支給する。	③・⑥との 重複不可

■ 公的機関による授業料への補助

1. 『高等学校等就学支援金』

右の表に該当する世帯の方には、就学支援金が支給されます。世帯年収目安については、保護者の合算になります。就学支援金の支給を受けるためには、上記の保護者のマイナンバーによる税額の確認等が必要になります。また、受給資格認定申請書を記入し、学校を通じて都道府県に提出することが条件となります。

世帯年収目安	支給限度額等(月額)
910万円以上	0円(所得制限)
590万円以上910万円未満	9,900円
590万円未満	33,000円

本校の9割以上の世帯が9,900円・33,000円の支給対象世帯に該当しています。

2. 鹿児島県『私立高等学校入学金・授業料軽減補助制度』について

授業料負担者が鹿児島県内に居住し、以下の要件に該当する場合には、『高等学校就学支援金』の制度とは別に、『私立高等学校入学金・授業料軽減制度』の適用が受けられる予定です。

【対象要件区分】

- ①市町村民税を課されない者 ②市町村民税の課税額が均等割りのみの者
③児童養護施設等に入所している生徒の授業料負担者である者 ④生活保護者 ⑤家計急変者

【補助額(金額は令和元年度の金額)】

- 入学金 5,650円(上記①～④)
授業料(月額) 上限 4,950円(上記①～③) 上限 9,900円(上記④～⑤)

3. 鹿児島県育英財団制度について

月額 自宅 30,000円 自宅外35,000円

■ 病院・施設委託奨学生制度

1. 病院・施設委託奨学生制度とは

◎病院または施設が学納金の一部又は全額を援助し、生徒は看護師・介護福祉士資格取得後、一定期間就業する制度である。

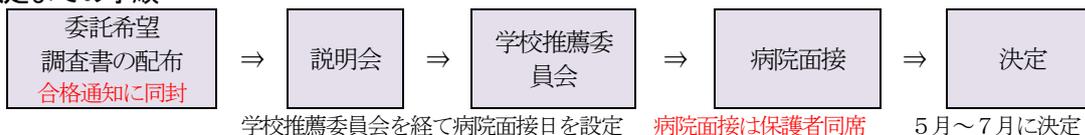
◎学校が推薦し、病院・施設が面接を行って決定する。

◎推薦項目：中学校からの調査書、入学試験成績、授業・生活態度、服装身だしなみ等

◎成績不振・中途退学・国家試験不合格等の場合、必ず一括で、病院へ保護者又は保証人が返済する。

※看護学科の97.4%の生徒が病院委託奨学生制度を利用しています。(令和2年4月現在)

2. 決定までの手順



3. 委託病院・施設の選考基準

本校では、定期的に病院・施設訪問を実施して、看護や介護体制・新人教育体制・職場環境等が充実しているかを視察して、生徒が安心して就職できる病院・施設であるかを選考して推薦している。

【看護学科】

《令和元年度の看護学科の生徒に対する奨学生求人状況》**※新入学生のみ**の求人情報を記載。

県内14医療施設 33名 県外20医療施設 47名の求人

《令和元年度の看護学科生の委託実績》

県内28名 県外32名 決定

【医療福祉科】

《令和元年度の医療福祉科の生徒に対する奨学生求人状況》**※新入学生のみ**の求人情報を記載。

県内10医療施設 22名 県外4医療施設 11名の求人

《令和元年度の医療福祉科生の委託実績》

県内4名 県外1名 決定